

JAPAN'S LEADING CLEARING HOUSE

アニュアルレポート2008

2008年3月期



プロフィール

株式会社日本証券クリアリング機構 (JSCC) は、
我が国の市場横断的な統一清算機関です。

JSCCの 設立目的

市場の効率性・利便性の向上と決済の安全性の確保

2003年1月、JSCCは我が国で初めて有価証券債務引受業(現在の金融商品債務引受業)の免許を取得し、業務を開始しました。JSCCの誕生によって、それまで国内の各市場において個別に行われていた証券取引の清算が一元的に行われるようになり、市場の効率性、利便性が飛躍的に向上しました。

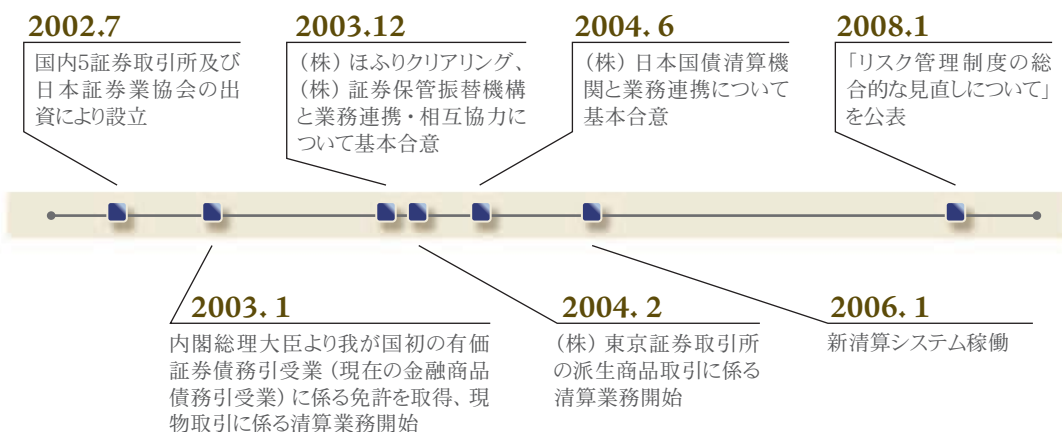
さらに、JSCCは、他の清算機関から清算参加者の財務状況のモニタリングに係る事務等を受託しており、これにより、清算参加者の窓口の一元化を実現させるなど利便性の向上を図るとともに、清算機関の効率的運営にも寄与しております。

経営の 基本理念

証券取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、
我が国証券市場の国際競争力の強化に資する

JSCCは、「証券取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国証券市場の国際競争力の強化に資する」との経営の基本理念のもと、今後も、我が国の中核的な清算機関として証券市場の清算・決済インフラを担い、その役割を確実に果たしてまいります。

〈沿革〉



目次

02 - 03 Message from the President

04 - 05 更なる決済の安定に向けて

06 サービスの拡大に向けて

07 海外におけるプレゼンス向上に向けて

08 - 09 市場横断的な清算機関としての役割

10 - 13 決済の信頼性の確保に向けて

14 - 17 財務諸表

18 - 19 清算参加者一覧

20 - 21 取締役・監査役、会社概要、組織図

債務引受額

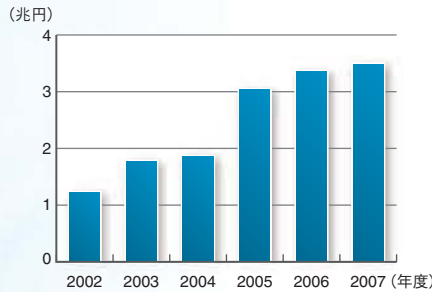
(2007年度)

2007年度の1日平均債務引受額は、昨年度に続き、現物取引、国債先物取引及び指数先物取引のいずれも、過去最高を記録しました。

現物取引(金額ベース)に係る1日平均債務引受額

3兆4,863億円

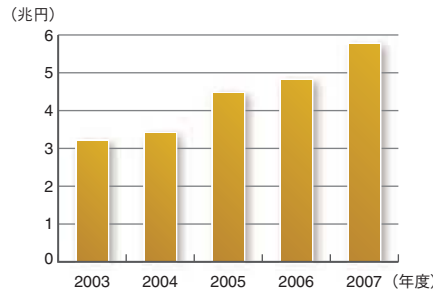
(前期比 3.8%増)



国債先物取引(額面ベース)に係る1日平均債務引受額

5兆7,508億円

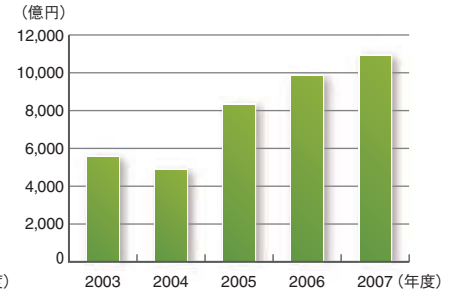
(前期比 19.9%増)



指数先物取引(金額ベース)に係る1日平均債務引受額

1兆880億円

(前期比 10.9%増)



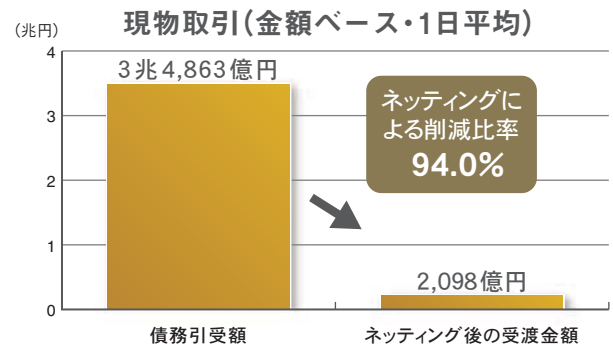
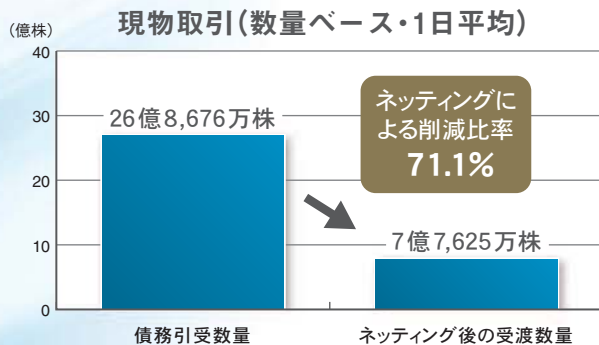
(注1) 現物取引における2002年度の数値は当社の取扱開始(2003年1月)以降の数値。

(注2) 国債先物取引及び指数先物取引における2003年度の数値は当社の取扱開始(2004年2月)以降の数値。

ネットtingの状況

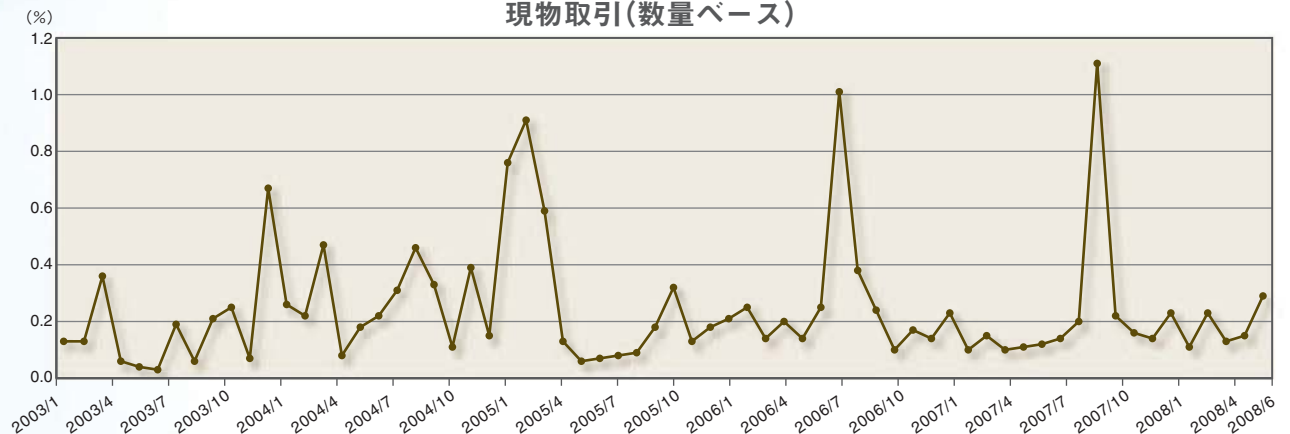
(2007年度)

ネットtingにより、決済効率が大幅に向上しています。



フェイル発生率

現物取引(数量ベース)



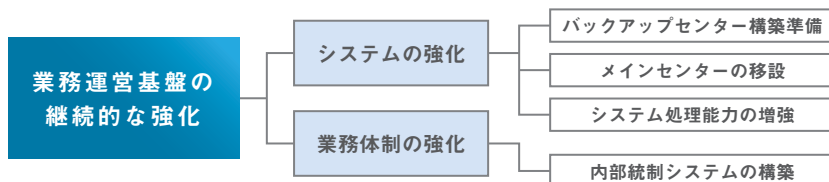
MESSAGE

2007年度の取組みと成果

JSCCは、「証券取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国証券市場の国際競争力の強化に資する」との経営の基本理念のもと、2007年度において、次の諸施策に取り組んでまいりました。



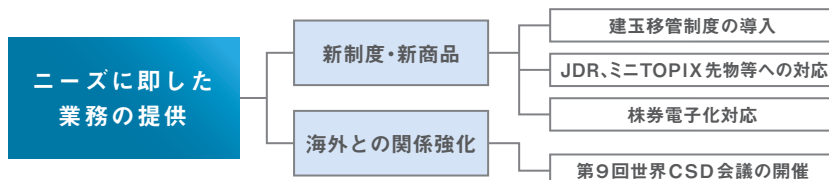
1. 業務運営基盤の継続的な強化



2007年10月に清算システムのバックアップセンターの稼働目標を2008年秋と定め、システム開発や体制整備等、構築に向けた準備を進めました。また、清算システムのメインセンターをより堅牢な建物に移転するとともに、債務引受件数の増加傾向に対応するため、清算システムの処理能力を2007年7月に1,160万件、同年11月に1,880万件まで増強いたしました。

さらに、内部統制システムの構築等を通じて、リスクの把握及びその削減策を講じ、業務の安定性・確実性の向上を図りました。

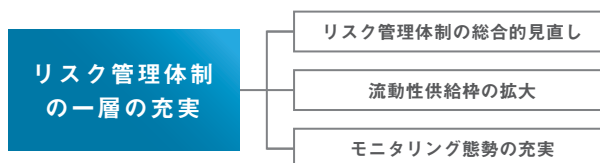
2. ニーズに即した業務の提供



先物・オプション取引のギブアップ制度創設に伴う建玉移管制度の導入、JDRの清算対象取引への追加及び新派生商品(ミニTOPIX先物等)への対応準備など、新たな上場商品や取引の多様化への対応を実施しました。さらに、2009年1月に予定されている株券電子化に伴う制度面及び実務面の整備について、関係機関との協議を行うとともにシステム開発等の準備を進めました。

また、2007年4月に第9回世界CSD会議を海外機関と共同で主催するとともに、同年6月に台湾集中保管結算所との間で相互協力に関する覚書を締結するなど、海外の清算・決済機関との関係強化及び情報交換を積極的に行いました。

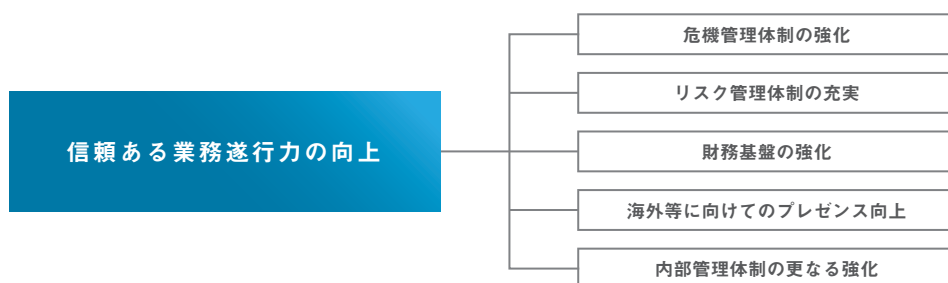
3. リスク管理体制の一層の充実



清算参加者破綻時の対応など決済履行保証制度の枠組みについて全般的な検証を行い、リスク管理機能の向上を図るための対応方針である「リスク管理制度の総合的な見直しについて」を取りまとめ、2008年1月に公表いたしました。また、清算参加者が破綻した場合の一時資金需要に備え、資金決済銀行からの流動性供給枠の大幅な拡大を図るとともに、清算参加者に対するモニタリングをより効率的かつ精緻に行うため、参加者の財務状況と保有ポジションを連動させた参加者モニタリングシステムを稼働させ、日々ストレステストを実施する態勢を構築いたしました。

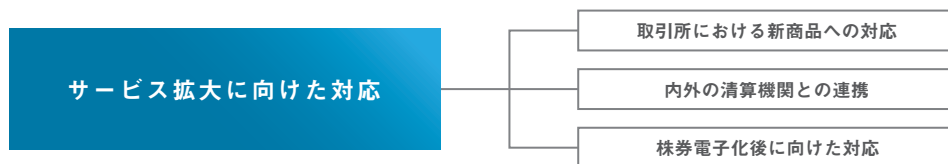
今後の展望と課題

1. 「信頼ある業務遂行力の向上」に関する施策



我が国証券市場の国際競争力の強化に資するため、信頼ある業務遂行力の向上を目指します。具体的な施策といたしましては、危機管理体制を強化するため、バックアップセンターの確実な稼働に向けた対応に取り組みます。併せてBCP体制を整備するとともに、システム処理能力を適切に増強するなど、システム基盤の強化に努めます。また、2008年1月に公表した「リスク管理制度の総合的な見直しについて」の内容に沿って、担保の預託の早期化や計算方法の見直し等を着実に実行しリスク管理機能の充実・強化を進めます。このほか、我が国証券市場のインフラとして安定的・効率的な運営を確保する観点から、市況に左右されにくい安定的な収支構造を確立するための施策を検討します。さらに、海外投資家を含めた市場関係者に、当社の制度、取組みの理解を得るよう、ホームページの刷新、英文資料の充実等により発信情報を充実させます。加えて、内部管理体制を更に強化し業務執行態勢をより充実させるため、オペレーショナルリスクの把握を継続的に行い、必要なリスク削減策を講じてまいります。

2. 「サービス拡大に向けた対応」に関する施策



我が国証券市場の競争力強化のための検討が進む中、当社に向けられる要請・期待に応え、市場関係者のニーズに即した業務を提供するため、当社が提供するサービスの拡大に向けた対応を行います。具体的な施策といたしましては、取引所における新商品の導入に伴う対応を着実に実施するとともに、取引の多様化を背景とした市場参加者の清算・決済に関するニーズを吸収し、利便性の向上を図ってまいります。また、取引所間の連携等を踏まえた内外の清算機関との連携の可能性について検討してまいります。さらに、株券電子化の円滑な稼働に向けた対応を行うとともに、株券電子化後の更なる決済制度改革に向けた議論に積極的に参画いたします。

結びのご挨拶

JSCCは2008年に業務開始から5年という節目をむかえました。証券取引の多様化、高度化が進む中で、清算機関の効率性、利便性及び安全性についての役割が一段と重要視されていることを踏まえ、今後もより一層、我が国金融資本市場の競争力強化及び発展に貢献していく所存でございます。

今後とも皆様の更なる御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2008年8月
代表取締役社長 山下剛正

山下剛正

更なる決済の安定に向けて

リスク管理制度の総合的な見直し

清算機関は、清算参加者の信用・決済リスクを集中的に引き受けることから、十分なリスク管理体制を備えることが必要となります。

JSCCは、清算・決済システムの更なる安定を確保し、国際的にも高いレベルのリスク管理水準を実現するため、リスク管理体制について全般的な検証を行い2008年1月に「リスク管理制度の総合的な見直しについて」を公表しました。

リスク管理制度の総合的な見直しについて(概要)

1.担保制度等の決済履行保証制度に係る見直し

—— 担保制度の一層の精緻化等を行います。

◆現物清算基金の預託の早期化

現物取引に係る清算基金について預託までの期間を短縮します

◆担保の計算方法の見直し

清算基金についてより精緻なリスク計算方法を導入します

取引証拠金の計算に用いるSPANリスクパラメータについて、定例見直しの頻度を3ヶ月に一度から1週間に一度とします

◆代用有価証券の評価方法の見直し

担保となる代用有価証券の特性に応じた精緻な評価方法を導入します

2.リスク管理に係る規制措置等に係る見直し

—— 清算参加者に対するポジション管理等の制度を充実します。

◆ポジションの管理に関する対応

過大なポジションを有する参加者に対し、報告の徴求や担保の増額、ポジション保有状況の改善指示といった対応をとることができるようにします

◆担保に関する規制措置の導入

代用有価証券の預託の制限等を行うことができるようにします

◆参加者への措置等に関する規定の明確化

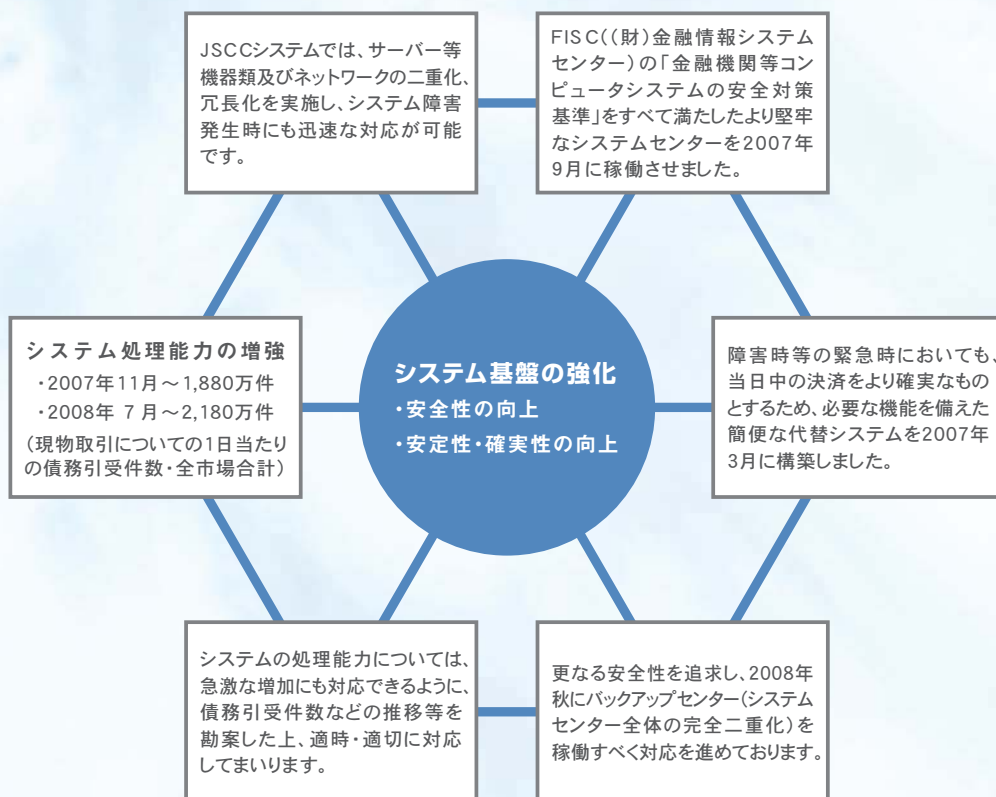
当社の規則において、参加者への措置等についての根拠を明確化します

システム基盤の強化に向けた取組み

証券市場BCP協議会*における議論では、取引所における約定機能への影響やシステミック・リスクの懸念等を踏まえ、清算・決済機能に関するバックアップセンターを早期に構築すべきとされております。さらに、当日分の清算・決済分については当日中に結了するように、「リスク事象の発現後おおむね2時間以内」を復旧・再開目標として実務を検証し、補強すべきとされております。

JSCCでは、常にシステム基盤について検証を行い、適宜対策を実施しております。また、今後も更なるシステム基盤の強化を行っていくことを予定しております。

*証券市場全体のBCP(Business Continuity Plan)について検討し、適宜必要な措置を講じるために設置された証券関係機関等で構成する証券市場全体のBCP検討フォーラムにおける上位機関。



サービスの拡大に向けて

JSCCでは、新たな上場商品に対応することに加え、取引の多様化を踏まえた清算・決済面における市場参加者のニーズを適切に吸収し、ニーズに即した施策を実行していくことが重要であると考えています。

このような考え方にに基づき、次の施策を実施し、市場参加者に提供するサービスの拡大を図ってまいりました。

新商品の取扱い

新たな上場商品の登場に併せて、取扱商品を拡大しました。

受益証券発行信託の受益証券の取扱い

受益証券発行信託及び外国受益証券発行信託の受益証券の取扱いを開始した(2007年11月～)ことにより、いわゆるJDR[※]や、商品ETF(商品を信託財産とするETF)など、多様な商品の取扱いを可能としました。

※Japanese Depositary Receipt の略

新たな派生商品の取扱い

2008年6月、新たなデリバティブ取引(ミニTOPIX先物取引、東証REIT指数先物取引、TOPIXCore30先物取引)について、清算業務を開始しました。

新制度の導入

建玉移管制度の導入

2008年1月、JSCCが清算業務を行っているデリバティブ取引について、東証におけるギブアップ制度[※]の導入に併せて、未決済約定を他の清算参加者に引き継ぐことができる制度(建玉移管制度)を導入しました。

※成立した取引の清算・決済を、注文を発注した金融商品取引業者ではなく、他の金融商品取引業者にて行うことができる制度のこと

海外における プレゼンス向上に向けて

JSCCは、世界の主要清算機関が参加し、CCP機能の強化に向けた検討・提言等を行う「CCP12」に、JSCC創設時からメンバーとなっているほか、アジア各国の清算機関の連携のため「アジア・オセアニアCCP会議」の立ち上げを主導するなど、我が国証券市場の国際競争力強化に資するよう、海外機関との連携を積極的に行ってまいりました。また、2007年4月には第9回世界CSD会議を海外機関と共同で主催するなど、国際的なプレゼンス向上のための活動を進めております。

CCPグローバルコンファレンスの開催



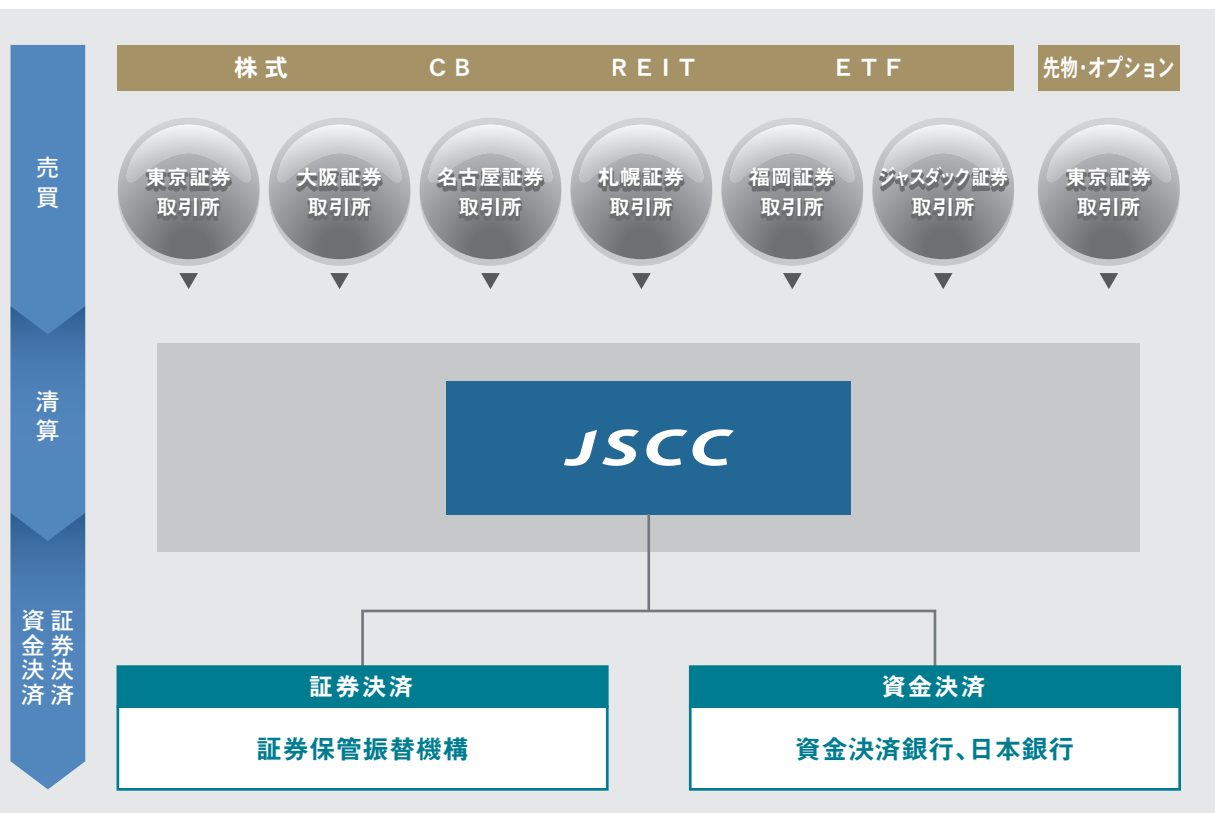
2008年4月、CCP12がCCPグローバルコンファレンスを東京で開催しました。JSCCは、会議開催地の主催者として、会議の運営を行いました。

「CCPとグローバル取引の発展」をテーマとした今回の会議には、70以上の団体から150名を超える参加があり、「クロスボーダー取引と市場の国際化について—CCPの取組みの視点から」や「国際化におけるCCPのリスク管理制度の取組み」といった証券取引の国際化に関する問題を中心に、パネル・ディスカッションや講演が行われました。



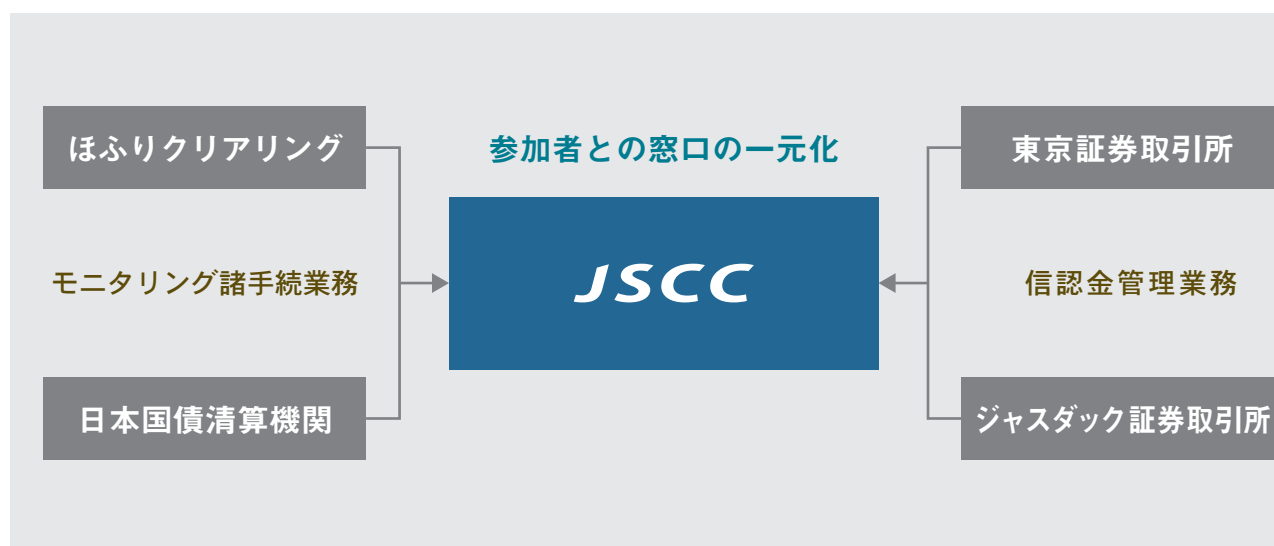
市場横断的な 清算機関としての役割

日本の証券市場におけるJSCCの役割



JSCCは、我が国における統一清算機関として、日本のすべての証券取引所において成立した現物取引と株式会社東京証券取引所において成立した先物・オプション取引について、債務引受けに係るサービスを提供しています。

証券インフラへのサービス提供



モニタリング諸手続業務

JSCCは、株式会社ほふりクリアリング及び株式会社日本国債清算機関から、清算参加者に対する財務状況等に関するモニタリング諸手続（関係書類の提出等）の業務を受託しており、これらの清算機関の一元的な窓口となっています。これにより、清算機関の清算参加者は、JSCCに各種書類を提出することで、すべての清算機関への届出・報告を完了できる仕組みとなっています。

信認金管理業務

また、JSCCは、株式会社東京証券取引所及び株式会社ジャスダック証券取引所が参加者から預託を受ける信認金に係る管理業務を受託しており、これによりJSCCは、参加者にとって清算基金等を含めた各種担保の一元的な預託窓口となっております。

決済の信頼性の確保に向けて

リスクマネジメントにおける基本方針

JSCCが債務引受けを行う取引は巨額かつ膨大な件数にのぼります。決済保証は、市場の安定性と信頼性を維持するために不可欠であり、取引の公正性や効率性と並んで市場の品質確保の根幹をなしています。

JSCCは、債務の引受けを行った取引については債権・債務の当事者となるため、清算参加者が決済不履行を生じさせた場合でも、他の清算参加者との決済は履行しなければなりません。

このリスクに対応するため、JSCCでは、まず、清算参加者の信用リスク管理の観点から、清算参加者に対し一定の参加基準を設け、常にその健全性をチェックするとともに、清算参加者のポジション管理を行っています。

また、決済方法としてDVP決済を採用し、決済不履行が生じた場合のいわゆる元本リスクを排除しております。

さらに、清算参加者の決済不履行に伴い損失が生じた場合への対応としては、当該清算参加者の財産によりその損失を補填する自己責任原則を基本としつつ、証券取引所による損失補償や、他の清算参加者による拋出など、重層的な損失補償の枠組みを構築しています。

清算参加者制度

JSCCは、清算機関として債務の引受けを行い、個々の清算参加者の信用リスクを負うこととなるため、JSCC自身が清算参加者の信用リスクについて管理を行う必要があります。そのため、JSCCは清算参加者となるための資格要件（取得基準・維持基準）を定めるとともに、清算参加者の財務状況を定期的にモニタリングしています。財務上の問題があると認められた場合には、JSCCは当該清算参加者の債務について引受けを停止することができるほか、清算資格の取消しも行うことが可能となっています。

清算資格には、現物清算資格、国債先物等清算資格、指数先物等清算資格、有価証券オプション清算資格の4種類があり、それぞれに自社清算資格と他社清算資格の2区分があります。他社清算資格は自らの取引だけでなく、他の金融商品取引業者等が行った取引の清算を行える資格です。

清算資格の取得基準

金融商品取引業者	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額	3億円以上	3億円以上
純財産額	20億円以上(注1)	200億円以上(注1)
自己資本規制比率	200%超	200%超
登録金融機関	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額又は出資の総額	3億円以上	3億円以上
純資産額	20億円以上(注2)	200億円以上(注2)
自己資本比率(注3)		
国際統一基準	8%超	8%超
国内基準	4%超	4%超
ソルベンシー・マージン比率(注4)	400%超	400%超

注1：かつ、純財産額が資本金の額を上回っていること。

注2：かつ、純資産額が資本金の額又は出資の総額を上回っていること。

注3：保険会社以外の登録金融機関について、海外営業又は事業拠点を有する場合は国際統一基準に係る自己資本比率、海外営業又は事業拠点を有しない場合は国内基準に係る自己資本比率。

注4：保険会社において適用。

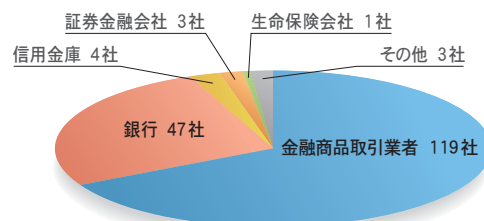
清算資格の維持基準

金融商品取引業者	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額	3億円以上	3億円以上
純財産額	3億円以上	200億円以上
自己資本規制比率	120%以上	200%以上
登録金融機関	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額又は出資の総額	3億円以上	3億円以上
純資産額	3億円以上	200億円以上
自己資本比率(注3)		
国際統一基準	4%以上	8%以上
国内基準	2%以上	4%以上
ソルベンシー・マージン比率(注4)	100%以上	400%以上

清算資格の種類・区分別の社数(2008年8月1日現在)

	現物	国債先物等	指数先物等	有価証券オプション
自社清算参加者	114社	156社	104社	101社
他社清算参加者	5社	1社	1社	1社

清算参加者の業態別内訳



決済の信頼性の確保に向けて

ポジション管理制度

清算参加者がその財務基盤に比して過大なポジションを有する場合、当該ポジションに係るリスクが損失として実現すると、当該参加者の破綻可能性は非常に高くなり、その水準によっては清算参加者の相互保証が発動される可能性があります。そうした状況を未然に解消するため、JSCCは、債務引受状況などについて日々モニタリングを行っており、過大なリスクを負った清算参加者がいる場合には、リスク管理の観点から次の措置をとることができるようになっていきます。

リスクに係る報告の徴求	増担保等措置	ポジション保有状況の改善指示
清算参加者のポジションに係るリスク相当額が、当該清算参加者の自己資本と比較して一定割合を超過した場合には、当該リスクの要因等について報告を求めます。	リスクの要因等の報告により清算参加者が過大なリスクを有すると認められる場合には、必要な限度において、担保の増額等の措置をとることができます。	担保の増額等の措置を行ったにもかかわらず、当該措置を行った事由が解消されない、又は、さらにポジションが積み増されることなどにより、当該清算参加者のJSCCに対する債務履行の確実性に係る懸念を速やかに解消する必要があると認められる場合には、必要な限度において、当該清算参加者に対してポジション保有状況の改善指示を行うことができます。* *この措置は、デリバティブ取引についてのみ適用されます。

DVP決済

JSCCは、清算参加者との間でDVP決済を行っています。DVP(Delivery Versus Payment)決済とは、証券と資金の授受をリンクさせ、代金の支払いを条件に証券の引渡しを行う(証券の引渡しを条件に代金の支払いを行う)決済方法です。これにより、決済不履行が生じた場合におけるいわゆる元本リスクを排除しております。



決済不履行発生時に備えた取組み

決済不履行発生時の取扱い

清算参加者の決済不履行が発生した場合、JSCCはその清算参加者に対する決済代金や証券の引渡しを停止します。その上で、当該清算参加者の未決済の取引について反対売買を行うとともに、引渡しを停止した証券を売却し、決済不履行に伴う損失額を確定させます。決済不履行が発生した場合でも、他の清算参加者との決済はJSCCにより履行されるため、清算参加者は安心して市場で取引を行うことができます。

JSCCは、清算参加者の決済不履行に備え、資金決済銀行との間で、流動性供給に関する契約を締結^{※1}しております。

※1 流動性供給の額は、決済額の大きい上位2社が決済不履行が発生した場合でもカバーできる水準を確保しております。

損失補償スキーム

清算参加者の決済不履行によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。

- ・第1順位 不履行清算参加者の預託金(清算基金等)
- ・第2順位 各証券取引所による損失補償(違約損失積立金等)
(現物取引:約108億円、派生商品:約104億円)
- ・第3順位 JSCCの剰余金(約106億円)^{※2}
- ・第4順位 清算参加者の相互保証

※2 2008年3月31日現在



財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	2008	2007	負債の部	2008	2007
	2008.3.31 現在	2007.3.31 現在		2008.3.31 現在	2007.3.31 現在
流動資産	565,645	435,569	流動負債	552,598	427,137
現金及び預金	3,712	4,366	営業未払金	935	974
営業未収入金	1,379	1,660	預り取引証拠金	280,045	224,069
有価証券	9,992	4,496	預り清算基金	222,630	134,583
繰延税金資産	97	99	預り決済促進担保金	47,411	65,911
取引証拠金特定資産	280,045	224,069	預り売買証拠金	371	374
清算基金特定資産	222,630	134,583	未払法人税等	1,106	1,111
決済促進担保金特定資産	47,411	65,911	未払消費税等	47	64
売買証拠金特定資産	371	374	賞与引当金	29	24
その他の流動資産	5	9	役員賞与引当金	14	8
			その他の流動負債	8	15
固定資産	653	2,154	固定負債	12	13
(有形固定資産)	61	75	長期未払金	12	-
建物	45	56	役員退職慰労引当金	-	13
器具・備品	15	19			
(無形固定資産)	41	30	負債合計	552,611	427,151
ソフトウェア	41	25			
ソフトウェア仮勘定	-	5	純資産の部		
(投資その他の資産)	550	2,048	株主資本	13,688	10,573
投資有価証券	497	1,994	資本金	1,700	1,700
繰延税金資産	5	5	資本剰余金	1,300	1,300
差入保証金	48	48	資本準備金	1,300	1,300
			利益剰余金	10,688	7,573
			その他利益剰余金	10,688	7,573
			別途積立金	7,570	4,410
			繰越利益剰余金	3,118	3,163
資産合計	566,299	437,724	純資産合計	13,688	10,573
			負債及び純資産合計	566,299	437,724

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(単位:百万円)

	2008 2007.4.1～ 2008.3.31	2007 2006.4.1～ 2007.3.31
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益	11,867	11,291
清算手数料	11,122	10,588
固定手数料	81	29
銘柄管理手数料	439	441
その他の営業収益	223	231
営業費用	6,656	5,981
委託事務費	5,993	5,354
人件費	376	346
不動産賃借料	49	48
施設費	17	23
その他の営業費用	220	208
営業利益	5,210	5,309
営業外損益の部		
営業外収益	69	28
営業外費用	1	0
経常利益	5,278	5,337
税引前当期純利益	5,278	5,337
法人税、住民税及び事業税	2,161	2,137
法人税等調整額	2	40
当期純利益	3,114	3,158

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

2007年4月1日から2008年3月31日まで

	株 主 資 本						株主資本計 合 計	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		資本 準備金	資本 剰余金 計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	1,700	1,300	1,300	4,410	3,163	7,573	10,573	
当期変動額								
別途積立金の積立				3,160	△3,160	-	-	
当期純利益					3,114	3,114	3,114	
当期変動額合計	-	-	-	3,160	△45	3,114	3,114	
当期末残高	1,700	1,300	1,300	7,570	3,118	10,688	13,688	

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産……自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

当社のファイナンス・リース取引はすべて所有権が借主に移転するとは認められないものであり、当該ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 債務引受に係る会計処理

当社が金融商品債務引受業及び金融商品取引法第156条の6第1項の業務により引き受ける債務及び取得する債権の会計処理は、当該債務及び債権の決済時に行う方法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債務 0百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 55百万円

(3) 清算預託金等

当社は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受け及び債権の取得を行うことから、取引成立から決済終了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等(取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、売買証拠金)の預託を受けております。預託される資産は金銭又は代用有価証券(当社規則で認められたものに限る。)で、当社資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。また、代用有価証券の期末日現在の時価は次のとおりです。

①取引証拠金代用有価証券	851,713百万円
②清算基金代用有価証券	364,427百万円
③決済促進担保金代用有価証券	109,563百万円
④売買証拠金代用有価証券	328百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①関係会社に対する売上高(営業収益)	213百万円
②関係会社からの仕入高(営業費用)	3,101百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 30,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、当事業年度に係る未払事業税の否認等であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具・備品の一部について、所有権が借主に移転するとは認められないファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

属性	親会社の子会社
会社等の名称	株式会社東京証券取引所
議決権等の所有(被所有)割合	-
関連当事者との関係	清算処理業務の委託
取引の内容	清算システム処理委託費の支払
取引金額	5,788
科目	営業未払金
期末残高	528

(注1)株式会社東京証券取引所は、平成19年10月1日に当社株式25,890株(出資比率86.3%)を同社の持株会社である株式会社東京証券取引所グループに承継させております。

(注2)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注3)取引条件及び取引条件の決定方針等
清算システム処理委託費については、当初、コンペティションにおける提示額を基に決定し、その後の改定に関しては、株式会社東京証券取引所からの条件提示を基に交渉の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 456,266.70円

(2) 1株当たり当期純利益 103,819.41円

証券決済制度改革とJSCC

JSCCは証券決済制度改革の推進に寄与しています。

かつての日本の証券決済制度は、取引所で売買された株券等についての統一的な清算機関(統一清算機関)が存在しないこと、有価証券ごとに法制が分かれていること、証券決済が別々の証券決済機関によって行われていることなど、様々な点において欧米やアジアと比較して立ち遅れが指摘されていました。こうした制度面の立ち遅れを取り戻すべく、官民を挙げて証券決済制度改革が進められてきました。

この改革において、証券取引法(現在の金融商品取引法)が改正され、より効率的な清算を可能とする清算機関制度が導入されました。これを受け、JSCCは2003年1月に設立され、以後、統一清算機関としての役割を果たしてきました。

また、証券決済制度改革においては、無券面化(ペーパーレス化)等を特徴とする新たな証券決済制度である振替制度に係る法整備が行われました。この法整備を受け、まず国債やCP、社債、投資信託などについて、順次、振替制度が開始されました。JSCCでは、各振替制度の開始に併せて、JSCCの決済制度や担保制度について、新制度への対応を着実に行ってきました。

そして、証券決済制度改革の総仕上げとして、2009年1月、上場株券等の電子化が予定されています。

ペーパーレス証券決済制度

開始時期	対象有価証券
2003年1月	国債
3月	短期社債等(電子CP)
2006年1月	社債、地方債、特別法人債などの一般債
2007年1月	投資信託受益証券
2008年1月	上場投資信託受益証券(ETF)
2009年1月(予定)	上場株券等

株券電子化に伴うJSCCの対応

株券電子化の準備は万全です。

JSCCは、株券電子化への対応として、2008年3月に「株券電子化に伴う制度改正について」を公表し、取引所取引の決済に係る有価証券の授受方法や、取引証拠金等における代用有価証券の差入れ・返戻に係る取扱いを明確化し、また、システム面についても証券保管振替機構のテストに参加するなど、万全な準備を行っています。

外国株券等にDVP決済を導入します。

従来、外国株券等の決済は非DVP決済により行われていましたが、株券電子化に併せて、DVP決済を導入します。

株券電子化後に向けて

株券電子化後の更なる改革に向けた議論に参画しています。

JSCCでは、株券電子化後の更なる制度改革に向けた議論に積極的に参画し、市場参加者のニーズに即したサービスを提供していきたいと考えています。

清算参加者一覧 (2008年8月1日現在)

自社清算参加者:○ 他社清算参加者:★

清算参加者名	現物	国債先物等	指数先物等	有価証券 オプション	清算参加者名	現物	国債先物等	指数先物等	有価証券 オプション
あ アーク証券株式会社	○	○	○	○	株式会社群馬銀行	—	○	—	—
アール・ピー・エス証券会社	—	○	○	—	株式会社京葉銀行	—	○	—	—
アイディーオー証券株式会社	○	○	○	○	KBC証券会社	○	○	○	○
藍澤證券株式会社	○	○	○	○	光世証券株式会社	○	○	○	○
株式会社愛知銀行	—	○	—	—	ゴールドマン・サックス証券株式会社	○	○	○	○
株式会社あおぞら銀行	—	○	—	—	コスモ証券株式会社	★	○	○	○
株式会社青森銀行	—	○	—	—	さ 株式会社佐賀銀行	—	○	—	—
赤木屋証券株式会社	○	○	○	○	株式会社山陰合同銀行	—	○	—	—
株式会社阿波銀行	—	○	—	—	三栄証券株式会社	○	○	○	○
安藤証券株式会社	○	○	○	○	三京証券株式会社	○	—	—	—
株式会社池田銀行	—	○	—	—	三見証券株式会社	○	○	○	○
いちよし証券株式会社	○	○	○	○	ジーク証券株式会社	○	—	—	—
今村証券株式会社	○	○	○	○	JPモルガン証券株式会社	○	○	○	○
岩井証券株式会社	○	○	○	○	ジェット証券株式会社	○	—	○	○
インヴァスト証券株式会社	○	○	○	○	ジェフリース証券会社	○	—	—	—
インスタネット証券会社	○	○	○	○	株式会社滋賀銀行	—	○	—	—
ウツミ屋証券株式会社	○	○	○	○	株式会社静岡銀行	—	○	—	—
エイチ・エス証券株式会社	○	○	○	○	株式会社七十七銀行	—	○	—	—
HSBC証券会社	○	○	○	○	シティバンク銀行株式会社	★	—	—	—
永和証券株式会社	○	○	○	○	十字屋証券株式会社	○	○	○	○
エース証券株式会社	○	○	○	○	株式会社十八銀行	—	○	—	—
エービーエヌ・アムロ証券会社	—	○	○	—	株式会社十六銀行	—	○	—	—
SMBCフレンド証券株式会社	○	○	○	○	商工組合中央金庫	—	○	—	—
株式会社SBI証券	○	○	○	○	上光証券株式会社	○	—	—	—
NIS証券株式会社	○	○	○	○	城南信用金庫	—	○	—	—
株式会社大分銀行	—	○	—	—	株式会社常陽銀行	—	○	—	—
株式会社大垣共立銀行	—	○	—	—	しんきん証券株式会社	—	○	—	—
大阪証券金融株式会社	○	—	—	—	信金中央金庫	—	○	—	—
岡三証券株式会社	★	○	○	○	新光証券株式会社	○	○	○	○
岡地証券株式会社	○	○	○	○	株式会社新生銀行	—	○	—	—
岡安証券株式会社	○	—	—	—	住友信託銀行株式会社	—	○	—	—
オリックス証券株式会社	○	○	○	○	スルガ銀行株式会社	—	○	—	—
か 株式会社鹿児島銀行	—	○	—	—	西武信用金庫	—	○	—	—
かざか証券株式会社	○	○	○	○	そしあす証券株式会社	○	○	○	○
金十証券株式会社	○	○	○	○	ソシエテ ジェネラル証券会社	○	○	○	○
金山証券株式会社	○	○	○	○	た 第一生命保険相互会社	—	○	—	—
カブドットコム証券株式会社	○	—	○	○	株式会社だいこう証券ビジネス	★	★	★	★
カリオン証券会社	○	○	○	○	株式会社第四銀行	—	○	—	—
木村証券株式会社	○	○	○	○	大成証券株式会社	○	○	○	○
株式会社紀陽銀行	—	○	—	—	大万証券株式会社	○	—	—	—
株式会社京都銀行	—	○	—	—	大和証券株式会社	○	○	○	○
共和証券株式会社	○	○	○	○	大和証券エスエムビーシー株式会社	○	○	○	○
極東証券株式会社	○	○	○	○	高木証券株式会社	○	○	○	○
クレディ・スイス証券株式会社	○	○	○	○	立花証券株式会社	○	○	○	○
黒川木徳証券株式会社	○	○	○	○	多摩信用金庫	—	○	—	—

清算参加者名

	現物	国債先物等	指数先物等	有価証券 オプション
株式会社千葉銀行	—	○	—	—
中央証券株式会社	○	○	○	○
中央三井信託銀行株式会社	—	○	—	—
株式会社中国銀行	—	○	—	—
中部証券金融株式会社	○	—	—	—
塚本証券株式会社	○	—	—	—
ドイツ証券株式会社	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	○	○	○	○
株式会社東京都民銀行	—	○	—	—
東京東信用金庫	—	○	—	—
堂島関東証券株式会社	○	○	○	○
東洋証券株式会社	○	○	○	○
ドレスナー・クラインオート証券会社	○	○	○	○
な 内藤証券株式会社	○	○	○	○
長野証券株式会社	○	○	○	○
中原証券株式会社	○	○	○	○
ナティクス証券会社	○	○	○	○
成瀬証券株式会社	○	○	○	○
新潟証券株式会社	○	○	○	○
株式会社西日本シティ銀行	—	○	—	—
西村証券株式会社	○	○	○	○
日興コーディアル証券株式会社	○	○	○	○
日興シティグループ証券株式会社	○	○	○	○
日産センチュリー証券株式会社	○	○	○	○
日本アジア証券株式会社	○	○	○	○
日本証券金融株式会社	○	—	—	—
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	○	○	○	○
ニュース証券株式会社	○	—	—	—
ネットウィング証券株式会社	○	○	○	○
農林中央金庫	—	○	—	—
のぞみ証券株式会社	○	○	○	○
野村証券株式会社	○	○	○	○
は パークレイズ・キャピタル証券株式会社	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	—	○	—	—
八十二証券株式会社	○	○	○	○
ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社	○	○	○	○
光証券株式会社	○	○	○	○
株式会社肥後銀行	—	○	—	—
日の出証券株式会社	○	○	○	○
ひびき証券株式会社	○	—	—	—
ひまわり証券株式会社	—	—	○	—
株式会社百十四銀行	—	○	—	—
広田証券株式会社	○	○	○	○
フェニックス証券株式会社	○	—	—	—
株式会社福岡銀行	—	○	—	—

清算参加者名

	現物	国債先物等	指数先物等	有価証券 オプション
ブライツ証券株式会社	○	○	○	○
株式会社北越銀行	—	○	—	—
株式会社北陸銀行	—	○	—	—
株式会社北國銀行	—	○	—	—
ま 前田証券株式会社	○	○	○	○
松井証券株式会社	○	○	○	○
マッコリーキャピタル証券会社	○	—	—	—
マネックス証券株式会社	○	—	—	—
丸國証券株式会社	○	○	○	○
丸三証券株式会社	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○	○	○	○
丸福証券株式会社	○	○	○	○
丸和証券株式会社	○	○	○	○
三木証券株式会社	○	○	○	○
みずほインバスターズ証券株式会社	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	—	○	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	—	○	—	—
みずほ証券株式会社	○	○	○	○
みずほ信託銀行株式会社	—	○	—	—
三田証券株式会社	○	—	—	—
株式会社三井住友銀行	—	○	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	—	○	—	—
三菱UFJ証券株式会社	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	—	○	—	—
水戸証券株式会社	○	○	○	○
室清証券株式会社	○	○	○	○
明和證券株式会社	○	○	○	○
メリルリンチ日本証券株式会社	★	○	○	○
モルガン・スタンレー証券株式会社	○	○	○	○
や 株式会社八千代銀行	—	○	—	—
八幡証券株式会社	○	○	○	○
株式会社山口銀行	—	○	—	—
山二証券株式会社	○	○	○	○
山和証券株式会社	○	○	○	○
UBS証券会社	○	○	○	○
豊証券株式会社	○	○	○	○
ユニマツ山丸証券株式会社	○	○	○	○
株式会社横浜銀行	—	○	—	—
ら 楽天証券株式会社	○	○	○	○
リーマン・ブラザーズ証券株式会社	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	—	○	—	—
リテラ・クリア証券株式会社	○	○	○	○

取締役・監査役



代表取締役社長
山下 剛正



常務取締役 事務統括長
藤澤 廣一



取締役(社外取締役)
石橋 英樹
(クレディ・スイス証券(株)
マネージング ディレクター コンプライアンス部長)



取締役(社外取締役)
田中 浩
(野村證券(株) 取締役 兼 常務執行役)



取締役(社外取締役)
飛山 康雄
((株)東京証券取引所グループ 取締役 兼 代表執行役専務)



取締役(社外取締役)
樋出 幹雄
((株)大阪証券取引所 東京支社長)



取締役(社外取締役)
宮内 誠治
(極東証券(株) 常務執行役員)

会社概要 (2008年8月1日現在)

商号 株式会社 日本証券クリアリング機構

英文商号 Japan Securities Clearing Corporation

代表者 代表取締役社長 山下 剛正

所在地 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2-1

電話番号 (03) 3665-1234(代)

URL <http://www.jscc.co.jp>

設立年月日 2002年7月1日(業務開始 2003年1月14日)

資本金 17億円

株主 ・株式会社東京証券取引所グループ ・株式会社ジャスダック証券取引所 ・証券会員制法人 福岡証券取引所
 ・株式会社大阪証券取引所 ・株式会社名古屋証券取引所 ・証券会員制法人 札幌証券取引所



取締役(社外取締役)
久保田 政一
(社)日本経済団体連合会 常務理事)



取締役(社外取締役)
小林 繁治
(株)ジャスダック証券取引所 取締役 兼 代表執行役常務



取締役(社外取締役)
高橋 昭夫
(大和証券エスエムビーシー(株) 常務取締役)



取締役(社外取締役)
渡辺 英二
(日興コーディアル証券(株) 代表取締役社長)



常勤監査役
田中 榮

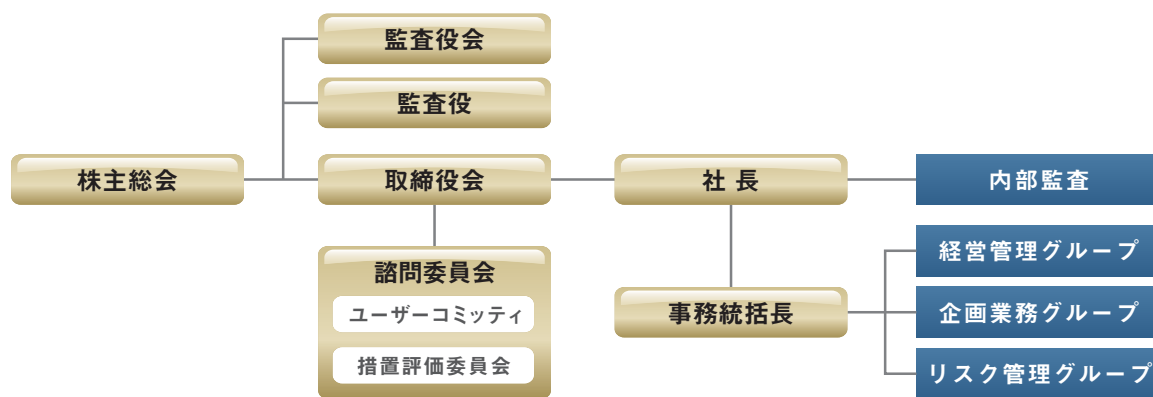


監査役
中島 茂
(弁護士)



監査役
松本 傳
(公認会計士)

組織図 (2008年8月1日現在)





JAPAN'S LEADING
CLEARING HOUSE